

御宿台

Onjukudai-ku News

2001 春号

No. 4

区運営委員会編集・平成13年4月1日発行



「はなやぎ」

花は蘭、気分もラン、ラン、ラン♪♪♪

写真：矢作舜二（238-12）

ある老人との出会い

冬も終わり、だんだんと草花や小鳥たちが動き出した、昨年春のはじめごろ、遊歩道の雑草を取っていた昼下りのことでした。

「こんにちは」と、ある老人から元気の良い大きな声を掛けられた。私も「こんにちは」と返した。老人は御宿台を散歩コースにしているようだと思い付いた。挨拶をきっかけに一言二言と交わすうちに何となく親近感が湧いてきた。老人の気持ちもほぐれたのか？自分の体験を語り始めた。元御宿小学校の校長をしていたこと、仲間達と「梅里庵」で月に一度集まり社会問題や体験談などを語り合っていること。5月に「たけのこ掘り」

に誘われたが、雨で流れた。6月は「佐原あやめ祭り」に誘われ、初めてみなさんとお会いし、有意義な一日を過ごした。たった一言「こんにちは」が支えになって交流が実った。それから毎月の例会に出て、諸先輩の体験談などを聞き自己啓発を兼ね、この春、会報「梅里庵だより」をみなさんと一緒になって発行した。私は、挨拶はたった二文字だけれども、人の人生を大きく変えることを知らされた。この二文字が、とても大切に、地域コミュニティづくりに欠かせないもののような気がしてならないのです。

(211-09 加藤 一輝)

御宿台区の動き

区運営委員会から

大地、吉野牧場を見学

2月10日、運営委員全員に上布施、実谷の両区長、米本商工課長が参加して牧場を視察し、懸案の解決にむけて第一歩を踏みだしました。これに先立ち8日には役場で当事者間の第一回の話し合いが行なわれました。

両牧場とも問題解決に協力の姿勢をみせてはありますが、曲折は予想され、いまひとつ、精力的な詰めが必要です。

管理規則の改訂について

西武による説明集会在3月17日にありました。改訂にあたってはアンケート調査をはじめ、個別の意見聴取、運営委員会との討議に1年も掛かりましたが、住民利用者の意向を大幅に容れた改訂になりました。詳細解説は別紙。

平成12年度年次総会開催される

平成12年度の御宿台区年次総会が、3月17日、集会所において開催されました。当日の出席状況は、出席34名、委任状364名、欠席179名で、出席率は68.9%でした。運営委員会から、12年度の活動状況と13年度の課題や計画、ならびに会計報告がおこなわれました。詳細は別紙参照ください。

建築協定検討委員会の設置

稲村敏彦 109-02 建築協定の趣旨を厳密に理解し徹底
中村茂実 123-07 底することを目的にして発足しました。
宮田成隆 230-07 開発されて12年が経ち状況変化も
矢作舜二 238-12 あります。西武、町当局と協力
佐伯光一 405-12 して協定の見直しと補完を行い、御宿台の住宅環境と居住性をより高め、眺望と景観を共有できるようにするのが願いです。メンバーは上記5名。なお、中村さんは建築設計が専門、宮田さんは官公庁で許認可の仕事経験をお持ちなので、特に、お願いいたしました。

TOPICS

区長代理 滝口義雄さんが町議に当選

昨年12月24日の補欠選挙で堂々当選し、11年9月19日の雪辱をはたしました。得票数 2833は投票総数 5612の50%で次点を341票も引き離しました。御宿台にとっても心強いかぎり、都市計画の委員として御宿台の住宅環境の改善にも一役買って頂けることを期待しています。

御宿台の投票率は町全体の80%に比して71%と見かけは劣りますが、投票可能な実居住者でみるとほぼ90%に近く、また、前回と比較すれば他地区の投票率が9%も低下した中で、僅かですが微増し、関心の高さを示しています。

お知らせ

「夏の納涼祭り」の企画に参加してください

毎年8月上旬、御宿町の花火大会の当日、西武管理事務所の主催で納涼祭が催されます。これまでは、親睦会も区会も参加しておりませんでした。今年から区運営委員会も主催者の一員となり、新企画で御宿台に活気を呼び起こしたいものと思案中です。

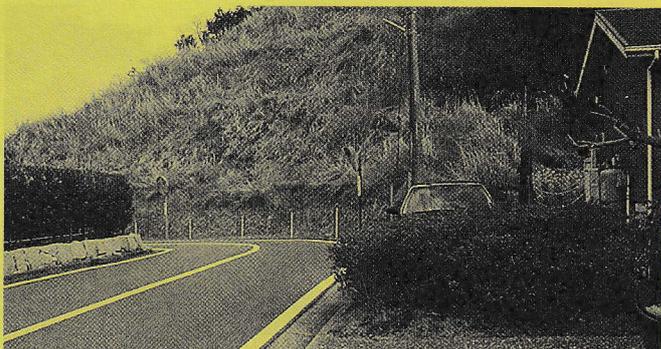
コーラス、フォークダンス、バンド演奏のほかにも、なにかグッドアイデアはありませんか。古本市、ガレージセール、新機軸の朝市など、定住者の皆さんが挙って参加する楽しい催しにしたいと思います。

カーブミラーが増設されました

100番街区より役場方面に至る道路の112番地のカーブは、道幅が狭く坂道であるため見通しが悪く事故多発が懸念されており、一部住民の方々より事故防止策の要望がありました。

町役場に要請し、役場方面に向かう車（下りの車）がカーブの手前で対向車を発見できる位置にカーブミラーを設置していただきました。また、運転者に対し右側はみ出しの警告を促すため、センターラインを凸凹タイプのものに変更するようにも要請しています。

現場の道路は幅員が5m、従って片側の幅は2.5mと狭く、しかもかなり急なカーブです（ちなみに自動車教習所のS型コースでも幅が3.5mあります）。乗用車等の小型車でもカーブ内での行き違いは無理だと思われる。通常は上りの車を優先させるのが常識ですから、下りの車はミラーで対向車を確認したら一時停止して通過待ちをしましょう。



カーブミラーで安全確認を

詠むころ

風に向って
冷たい風が吹いてくる
足早に歩くほおを
強くさわりながら
何かおこっているように
私に話しかける
冷たい風はさむいけど
体の中は暖かい
うれしかった事を思い出し
これから来るであろう
たのしみをみつけ
元氣を出してあるいていこう
冷たい風の吹く中を

ラビドール
余田 曠子

設立五周年を迎えた「タートル会」

御宿あれこれ

「御宿を訪れた画家」



御宿台フォークダンスクラブ「タートル会」の発足5周年を祝う会が、3月22日ラビドールホールにて開催されました。ご来賓として、千葉フォークダンス協会副会長の前島様、御宿フォークダンス愛好会会長の滝口君子先生、フォークダンスの素晴らしさ、楽しさを御指導下さっている佐藤百枝先生、さらに御宿フォークダンス愛好会会員の方々28名のご参加を頂き、「タートル会」メンバー23名も大変華やかで楽しいひとときを過ごさせていただきました。

当日は、特別出演のウエスタンバンド「ザ・ブルーストレンジャーズ」の生バンド演奏をバックに、普段では決して味わうことのできない素晴らしい雰囲気の中、ワルツ・ボサノバ・タンゴ・ラウンドダンスなど全32曲、メンバー一同日頃の成果を心ゆくまで発揮できたと思っております。

最後になりましたが、タートル会を発足し、これまで私どもメンバーをご指導してくださった会長の安保美喜子さんには、心より感謝申し上げます。

今後とも、「タートル会」の名にあやかって、亀のようにあせらずゆっくりと、そして楽しみながら、10周年、15周年に向けて踊り続けて行きたいと願っております。

養老 路江 (217-04)



「白砂青松に青い広い海と太陽の光の降り注ぐ御宿の海岸は南仏海岸にそっくりである」と画家荻須高德に言わしめた御宿には、明治洋画界黎明期の指導者小山正太郎が光と色彩のハーモニーを求めて、浅井忠及び山本鼎らグループの画家たちに御宿海岸を推奨し自らも頻りに訪れ、太陽の光をいっぱい浴びた牛の背中に乗った少年の顔や着物に光を強調した「牧童」は彼の作風を遺憾なく発揮した傑作と評されている。

浅井の「しけの後」山本の代表作「御宿風景」などが日本水彩画名作選の中に見られる。

坂本繁二郎の油彩「御宿海岸」金山平三の「海岸」石井林響の「房総の旅から(砂丘)」及び岩の井酒造会長岩瀬禎之氏の躍動的な海女や地引き網の写真と川崎小虎の静のスケッチ「御宿シリーズ」は好一對の作品と云われる。

その他小諸市の小山敬三美術館の海女の小品「御宿」第37回院展出品「海女」(千葉県立美術館蔵)の若木山、週間新潮の谷内六郎、そして現在も活躍している「砂丘」(1936)の高山辰雄ほか多くの画家が白く広い砂浜に続く青い海に魅せられて御宿を訪れているのである。

余談であるが御宿の別荘第1号は小山正太郎の、通称「小山別荘」(須賀天王台)である。

御宿に足跡をのこした知識人は画家のほか文人にも数多くいる。自ら若いツバメと称した奥村某と上野屋旅館に隠れ住んだ平塚らいてう。平塚と共に「青鞥」で活躍していた伊藤野枝も大杉栄と官憲の手を逃れて上野屋旅館に逃避していた。妙音寺には「人生劇場」の尾崎士郎。画家阿部金剛と離婚した三宅艶子、「早稲田文学」の浅見淵、「三等船客」のプロレタリア作家前田河広一郎の三名は相前後して新町に移り住んでいる。前田河の次女友枝は昭和9年御宿小学校に籍を置いた。

六軒町在住 吉田 寛

情報

2月28日現在

御宿台開発状況

売却済分譲地：1,004 区画 建築中：12 戸
 建築戸数：604 戸 定住届出：255 戸
 乗合タクシーの利用
 12月/359人 1月/280人 2月/262人
 春期病害虫消毒：117戸 (区運営委員会幹旋)

最高級そばと地酒の店

そば処

竹むら

御宿台店

☎68-8888

海

御菓子司

海月堂

製造発売元

御宿町須賀572

☎68-2345

入前より 出前迅速

うぶき 鶏丸

高山田 高校前通

☎68-4867

ペンション・中華レストラン

チャイナ

御宿台出前OK!!

☎68-2920
ニクニレ

本格手打の店
粉は国産石臼碾
きんてい

上布施

☎68-5220

◆晴耕雨パソコン

定住を目論み、住み着いて早や二度目の冬がきた。終の棲家は都会を離れて海に近い山辺という望みを鹿島灘近くに求め、別荘利用で二十年余り過ごし順応を試みたが夫婦共に寒さは苦手で住み替えを考えていたところ、「温暖な南房総」という心地よい響きと台地の環境に半ば衝動的に決めてしまった。未だ東京での仕事が残っているが、思い切って移住に踏み切った。ウイークデイの通勤は特急での小旅行だが勿論後悔はない。以前は週末の別荘利用で手入れが行き届かなかったが、ここでは妻は花、私は野菜と土いじりに余念がない。昨夏には里帰りの子供たちに強いられて遂にインターネットを始める羽目になった。会社ではパソコンをいじれない唯一の男として誇っていたのに。今は御宿町役場をプロバイダーに利用させて頂き映像付のお喋りに挑戦中。進歩は遅々としているが焦ることもあるまい。仕事から解放されたら色々やりたいことの中に加えて、晴耕雨パソコンとしゃれ込めば良いと思っている。

(205-15 梅原 三朗)

◆サーフィン

もう何年もの間、週末は日の出とともにサーフィンをするという生活を続けています。一昨年までは、毎週毎週、眠い目をこすりながら、午前2~4時に車に乗り込み、東京から御宿の海へ・・・、というパターンを繰り返していました。縁あって、一年前よりここ御宿台に居を構えることになり、それまでは考えることも出来なかった、とても充実した日々を過ごしています。ここには虫や草花、そして都会にはない静寂があります。私はサーフィンで体を動かした後、午後のはのびりと庭でガーデニングなどを楽しんでいますし、妻も愛犬と一緒に、車の少ない道をゆっくり散歩したり、小鳥のさえずりを聞きながら、穏やかな時間を過ごしているようです。なかなか会うことの出来なかった友人夫婦も次々と遊びに来てくれて、本当に満足度いっぱいの私たちの御宿ライフですが、ただ一つ不満があるとすれば、それは会社が遠くなってしまったことくらいです。

(103-10 大瀧 宣幸)

やまぼうし

区民の談話サロン

◆恋人に会えたような気持ちです・・・

患息が平成5年4月より勝浦にある大学に進学した時、ちょっと見学に来たのが恋の病の始まりでした。10年ほど前から田舎暮らしにあこがれ、御宿台の建物を見学に。平成10年5月の見学会で一目ぼれ。7月に朝一番で川崎から駆けつけ、めでたく婚約（いや契約）新生活の始まり。なのですが、今はまだ仕事があり川崎のマンションに家族6人（内16歳の白毛のハナおばあちゃん、4歳の茶毛のセナボーイの2匹の猫）での生活とこの地との二重生活。こちらに来ると、よたよた歩きのハナおばあさんはサンデッキで元気に動き回り日なたでゴロリ、セナボーイは夜な夜な出没するタヌキに好奇心と野生の片鱗を見せています。そして私たちは四季の草花に囲まれて、自然の空気をいっぱい吸い込んで明日への活力にしています。恋人に会えてよかったなー！

(405-11 松崎 彰夫)

◆住まば御宿

夕方には、月の沙漠のチャイムが刻を告げ、お寺の鐘もゴーン・・・この辺り、人影は少ない。淋しいなあ。こんなに自然豊かなすばらしい処なのに。

主人は終の栖として永年の夢が叶いご満悦。私この先どうなるのかしら・・・何度かホロリと涙したのは二年前のこと。

趣味の愛好会のお誘いをふと目にして思い切って飛び込んだのを機に、すばらしい人々に巡り会い、その輪が更に広がり、お陰様で多くの方々と知り合うことが出来るようになりました。皆様とは、幼馴染みであるようなお付き合い。この出逢いを大切に、前向きに何事もチャレンジして行こうと思っています。

還暦はとうに過ぎておりますが、近頃は仲間の輪の中で箸が転んでもおかしい日々を過ごすようになりました。

(125-09 金子 恵江)

編集 後記

地球上のあちらこちらから、天災地変が伝えられますが御宿台の毎日には変わりはありません。今冬は二度も大雪が降りましたが、恵まれた土地と気象のお陰で平穏そのものです。安心できる住居を選択した自らの先見性に感謝しています。

さて今年から西武と住民との新しい協力関係が発足します。この機に、開発から12年が経った公園、緑道、道路沿いの立ち木、植栽など、造園計

画の見直し改造を考えたいものです。

管理事務所から実谷に抜ける道路沿いや200街区西側山手のバス通り、テニスコートから調整池北側に抜ける散歩道に、けやき、桜、銀杏など街路樹を植樹して、いつの日か年輪を感じさせる落ち着いた街並みにできたらと思います。池をめぐる森と林に、お花畑と花壇。小公園、緑道、沿道には緑と花が溢れ、散策に憩いに、御宿台をいつまでもリフレッシュさせ、華やかで若やいだシルバビレッジにしてゆきたいものです。（鈴木）

区運営委員会委員

鈴木正也	会長	210-13	68-6961
稲村敏彦	総務	102-09	68-6271
滝口義雄	環境	103-09	68-3661
矢作舜二	会計・衛生	238-12	68-8677
水本清司	広報・記録	313-02	68-3115
佐伯光一	衛生・環境	405-12	68-6360

管理規則の改訂について

区運営委員会

1、経緯

土地、建物を購入のときの付帯条件として管理規則契約を結び、西武不動産㈱を管理者として承認しています。その内容は西武自身が認めるように、管理費を支払う利用者には甚だ不利なものでした。親睦会が設立された5年前から、改訂の必要がいわれてきましたが、規則は個人契約ですから、名実ともに全利用者の委任代表でない限り交渉の方法がなく、西武の出方待ちが実情でした。

平成11年6月に親睦会の専門部会として「管理規則・建築協定」部会が発足し、委員5名による検討が始まりました。中間結論は10月にでましたが、村石牧場問題が平行して起こったため、運営委員会の全力はそちらに向けられ、規則問題は時期を待つことになりました。牧場問題は年内解決のメドが付きましたが、同年12月に、町行政はかねての懸案であった行政区設置問題を提起してきました。翌年3月11日の住民会議において、管理費を納入する全戸を対象にした御宿台区の成立が承認されました。

丁度その頃、特別管理充当金の扱いをめぐって、西武から管理規則の一部改訂が運営委員会に提案されてきました。

議論は紆余曲折し、一部改訂は全面的な見直しに発展しました。この間、アンケートやミニ集会などを通して、利用者の意向、希望が積み重ねられました。運営委員会は実効性を念頭に考え方を整理し、西武と協議し今日の結論に達しました。

管理規則の他に西武鉄道㈱、西武不動産販売㈱と御宿台運営委員会の三者間で合意書を結び、規則の趣旨、目的を明らかにし補足事項を追加いたしました。

2、改訂規則の評価

- (1) 利用者の利害関係を正當に考慮し、その立場を尊重した。
規則の執行、改廃は、利用者と協議もしくは合意の上で行なわれる。
- (2) 受益者均等負担を原則にする。
管理費、特別管理費の納入、費消、処理について、例えば、宅地所有者の土地管理（芝刈り）代の納入、西武による未販売宅地の特別管理金負担など。
- (3) 特別管理費の所在を明確にした。
「売り上げ」計上を「預り金」とし、安全確保の処置として西武鉄道㈱に預ける。
用途は限定されるが協議して引き出すことになる。
- (4) 管理費と特別管理費の透明性が高まり、西武は説明責任を負う。
年次予算と実績を説明し業務内容を開示する。
管理費の変更は協議事項となった。
- (5) 未完成工事と西武責任の明確化。
未完の汚水処理施設第三系列と未設置集会所について。
集会所は状況の変化に伴い、現集会所1か所とし増改築を早急に行なう。
- (6) 区運営委員会は全利用者の代表として承認。
これにより、個別契約の改変が代表者により可能になる。

今度の改訂は管理規則の考え方を根底より変えるものですが、いわゆる管理組合方式ではありませんから、会計監査、業務監査の執行や、管理者の一方的な変更はできません。

今回の改訂で大枠は決まりましたが、引き続き年内をメドに西武と検討を重ねる必要が確認されています。参考までに、当日の議論にでた主なものを列挙します。

3、未検討事項

- (1) 受益者均等負担の原則にたつて、西武は未販売宅地の所有者として管理費の負担に
応ずるべきではないか。開発期間が長期になり共用施設の管理費（一例としてテレビ
施設の増幅器）は、戸建所有者がかなりの費用を負担している事実がある。
- (2) テレビ共同受信施設の移動費用1650万円は西武が開発費で負担すべきものである。
- (3) 特別管理費の利子の問題。
- (4) 預り証の発行。ただし、まとめた形でも良い。

-4頁に続く

1、総会の成立

出席者総数398名（出席34名 委任状364名）は会員数578名の68.9%、定足数を大幅に上回り総会は正式に成立しました。

2、12年度の活動報告

- (1) 懸案の管理規則の交渉。
- (2) 道路・公園・緑地・防犯灯などの町移管と、それに伴う維持管理の分担取り決め。
- (3) 建築協定委員会の発足。
- (4) 治安秩序の確保と野鳥の保護。
- (5) 広報活動。

最重要課題は管理規則の改訂交渉でしたが、西武の理解と協力を得て、ほぼ住民利用者の意向にそって改訂されました。治安秩序と野鳥保護にも相当の精力を注ぎました。これは引き続き今後の重点課題になります。公共空間と施設の一部町移管は、区運営委員会も加わった会議で討議されました。ゴミ集積庫は町に移管せず、これまで通りとしました。細目と文書化は次年度に持ち越されています。

広報活動は会報別紙を差し込み、情報記事の充実につとめていますが、区運営委員会の活動内容についても、会員の自由な意見発表や投稿を歓迎します。

3、承認事項

次の四項目が、いずれも原案通り承認されました。

- (1) 特別会員としてラビドールの加入。
投票権は戸建と同様に一票とする。
- (2) 総会開催日を3月の土曜日に変更する。
- (3) 運営委員を2名増員する。（環境と広報活動の充実）
- (4) 会計報告と監査。（添付資料4を参照）

4、13年度の課題－新しい街づくりに向けて

管理規則の改訂で、財政面でも将来展望が開けてきましたので、御宿台を住み易く安心な町にするために、前向きで積極的な企画に取り組みたいと考えます。

継続する問題としては

- (1) エリア・パトロールと野鳥の保護策。
- (2) 循環ミニバスの運行継続と町当局の遠隔地公営バスの導入。

新しく、御宿台の活性化のために

- (1) 御宿台「緑の再構築」－12年たった御宿台のリニューアル、植樹と植栽。
- (2) 集会所の増設－収容規模が2倍の大ホールで文化活動と室内運動の活性化を。

環境保全－大気汚染防止

- (1) 大地、吉野牧場の悪臭対策に取り組みます。

以上

御宿台区規則

平成13年3月17日

御宿台区

1 (名称と構成)

この組織の名称は、「御宿台区」とする。会は御宿台住宅地内に住宅を所有し、西武管理事務所に管理費を納入するものをもって構成する。

2 (目的)

御宿台住宅地の快適な住環境の維持・向上と生活利便の確保に努めるとともに住民相互の親睦をはかる。

3 (活動内容)

- (1) 快適な住環境の維持・向上と生活利便の確保
- (2) 行政および西武管理事務所に対する連絡、伝達および要望、提案、協議。
- (3) 文化行事とサークル活動。
- (4) 会報の発行。
- (5) その他。

4 (運営)

- (1) 組織の円滑な活動・運営をはかるために運営委員会を置く。
運営委員の選出は年次総会においておこなう。委員の任期は2年とするが再任を妨げない。運営委員の互選により会長を選任する。
- (2) 運営委員会は適宜、会報紙上で活動状況を報告し、年度末の年次総会において当該年度の活動と会計および次年度の課題を総括して報告し説明をおこなう。
- (3) 年次総会は、毎年3月中の土曜日におこなう。
- (4) 必要により、臨時総会を開くことができる。
- (5) 必要に応じ、問題解決のため専門委員会を設置する。

5 (総会)

- (1) 総会は、委任状を含め住民の過半数の出席をもって成立する。
- (2) 総会の議決には、出席者の過半数の賛成を必要とする。
- (3) 議決権は住宅一戸につき一票とする。

6 (区長と区役員)

運営委員会は、運営委員の中から行政区の区長と区役員を選出し、行政当局に推薦する。区長と区役員の任期は運営委員の任期と同じく2年とし、再任を妨げない。

7 (年度)

この組織の運営と会計年度は4月1日から翌年3月31日までとする。

8 (運営費)

組織の運営費は、行政より受領する事務費と会費から支弁する。

制定 平成12年3月11日

一部改訂 平成13年3月17日

注) 改訂部分は次の2か所です。

- (1) 第一条、第三条の戸建住宅を住宅に。(2) 第四条の第一土曜日を3月中の土曜日。

4、建築協定の問題点

管理協定の改訂のあと引き続き本件の協議にはいります。すでに西武とは合意しているのですが、これを実効のあるようにするには町行政の全面的な協力を必要としますので、三者協議のあと文書化することになります。

(1) 協定期間の終了と延長問題

契約上は個々の土地所有者の同意が必要であるため、期間延長の法的手続きは難しいのですが、好環境の維持には協定の存続は不可欠との考えは西武と一致しています。両者間では平成 20年12月31日の有効期限を越えても引き続き効力を有する旨の取り決めをします。

(2) 風致地区、景観条令の施行

閑静なモデル住宅地に相応しくない商業、事業の進出防止のために、町当局の協力をえて建築規制を致したいと考えます。

(3) 「眺望権」の共有

建築協定に盛られていなかった問題が10年経って起きてきました。既に西武管理事務所では建築申請にさいし事前のチェックを始めています。以上

平成 12年度区会計報告

平成 13年2月28日現在

収入	前年度繰越金	81,999 円	2名 納入 517名 納入 1名 (特別会員) 海月、チャイナ、鶴丸、幸七、竹むら 町の補助費
	10・11年度分	2,000	
	12年度分	517,000	
	宅地所有者	5,000	
	会費 計	524,000	
	広告料	60,000	
	事務連絡費	449,900	
利息	208		
	収入 計	1,116,107	
支出	事務費	96,910	紙封筒代、コピー代 御宿台会報4回
	通信費	216,290	
	印刷費	266,500	
	雑費	27,511	
	支出 計	607,211	
残高		508,896 円	

環境対策協議会 平成 12年度会計報告

平成 13年2月28日現在

収入	前年度繰越金	60,092 円	親睦会会員378名納入
	環境対策会費	378,000	
	利息	35	
	収入 計	438,127	
支出	事務費	2,593	
残高		435,534 円	